

第 4 4 4 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

H 2 6 . 2 . 1 2 提 案 分

区 分		議 案 No	議 案 名															
議 案 (58件)	予 算 案 (21件)	1	平成 2 5 年 度 島 根 県 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 7 号)															
		2	平成 2 5 年 度 島 根 県 流 域 下 水 道 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)															
		3	平成 2 5 年 度 島 根 県 営 住 宅 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)															
		4	平成 2 6 年 度 島 根 県 一 般 会 計 予 算															
		5 ～ 1 6	平成 2 6 年 度 島 根 県 総 務 事 務 集 中 处 理 特 別 会 計 予 算 外 1 1 特 別 会 計 予 算 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">5 総務事務集中処理</td> <td style="width: 33%;">6 公債管理</td> <td style="width: 33%;">7 証紙</td> </tr> <tr> <td>8 市町村振興資金</td> <td>9 あさひ社会復帰促進センター診療所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 0 母子寡婦福祉資金</td> <td>1 1 農林漁業改善資金</td> <td>1 2 中小企業近代化資金</td> </tr> <tr> <td>1 3 中海水中貯木場</td> <td>1 4 臨港地域整備</td> <td>1 5 流域下水道</td> </tr> <tr> <td>1 6 県営住宅</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>	5 総務事務集中処理	6 公債管理	7 証紙	8 市町村振興資金	9 あさひ社会復帰促進センター診療所		1 0 母子寡婦福祉資金	1 1 農林漁業改善資金	1 2 中小企業近代化資金	1 3 中海水中貯木場	1 4 臨港地域整備	1 5 流域下水道	1 6 県営住宅		
		5 総務事務集中処理	6 公債管理	7 証紙														
		8 市町村振興資金	9 あさひ社会復帰促進センター診療所															
1 0 母子寡婦福祉資金	1 1 農林漁業改善資金	1 2 中小企業近代化資金																
1 3 中海水中貯木場	1 4 臨港地域整備	1 5 流域下水道																
1 6 県営住宅																		
1 7 ～ 2 1	平成 2 6 年 度 島 根 県 病 院 事 業 会 計 予 算 外 4 事 業 会 計 予 算 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">1 7 病院</td> <td style="width: 20%;">1 8 電気</td> <td style="width: 20%;">1 9 工業用水道</td> <td style="width: 20%;">2 0 水道</td> <td style="width: 20%;">2 1 宅地造成</td> </tr> </table> </div>	1 7 病院	1 8 電気	1 9 工業用水道	2 0 水道	2 1 宅地造成												
1 7 病院	1 8 電気	1 9 工業用水道	2 0 水道	2 1 宅地造成														

区 分	議案No	議 案 名
条例案 (27件)	2 2	<p>使用料、手数料等の額の改定等に関する条例</p> <p>「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」等の施行に伴う所要の改正</p> <p>①島根県手数料条例</p> <p>②行政財産の使用料に関する条例</p> <p>③島根県立しまね海洋館条例</p> <p>④島根県中山間地域研究センター条例</p> <p>⑤警察に関する手数料条例</p> <p>⑥島根県保健所条例</p> <p>⑦島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所条例</p> <p>⑧島根県立はつらつ体育館条例</p> <p>⑨公衆浴場法施行条例</p> <p>⑩旅館業法施行条例</p> <p>⑪温泉法施行条例</p> <p>⑫化製場等に関する法律施行条例</p> <p>⑬島根県立病院使用料及び手数料条例</p> <p>⑭島根県立武道施設条例</p> <p>⑮島根県立古墳の丘古曾志公園条例</p> <p>⑯島根県立古代出雲歴史博物館条例</p> <p>⑰島根県農業技術センター分析等手数料条例</p> <p>⑱島根県立農業研修館条例</p> <p>⑲島根県畜産技術センター分析等手数料条例</p> <p>⑳島根県家畜保健衛生所条例</p> <p>㉑島根県立ふるさとの森条例</p> <p>㉒島根県立中海水中貯木場条例</p> <p>㉓島根県立穴道湖自然館条例</p> <p>㉔島根県漁港管理条例</p> <p>㉕島根県立産業交流会館条例</p> <p>㉖島根県立産業高度化支援センター条例</p> <p>㉗島根県産業技術センター条例</p> <p>㉘島根県立男女共同参画センター条例</p> <p>㉙島根県立島根県民会館条例</p> <p>㉚島根県立美術館条例</p> <p>㉛島根県芸術文化センター条例</p> <p>㉜島根県立三瓶自然館及びその附属施設の設置及び管理に関する条例</p> <p>㉝島根県道路占用料徴収条例</p> <p>㉞島根県海岸占用料等徴収条例</p> <p>㉟島根県流水占用料等徴収条例</p> <p>㊱島根県さくらおろち湖周辺スポーツ施設条例</p> <p>㊲島根県港湾施設条例</p> <p>㊳港湾区域及び港湾隣接地域に係る占用料等に関する条例</p> <p>㊴島根県浜田ポートセンター条例</p> <p>㊵島根県空港条例</p> <p>㊶島根県立都市公園条例</p> <p>㊷都市計画法施行条例</p> <p>㊸島根県屋外広告物条例</p> <p>㊹島根県建築基準法施行条例</p> <p>㊺島根県工業用水道料金徴収条例</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成26年4月1日 ただし、㉟は規則で定める日</p>

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	2 3	公立大学法人島根県立大学における重要な財産を定める条例の一部を改正する条例 地方独立行政法人法の改正に伴い、保有する重要な財産で、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなった場合に処分しなければならない財産を規定 施行日：平成26年4月1日	
	2 4	島根県公益認定等審議会条例の一部を改正する条例 法人に対し必要な指導監督を行う体制を整備するため、審議会の庶務をつかさどる組織に法人を所管する部（知事以外の執行機関にあっては、当該執行機関の事務をつかさどる組織）を追加 施行日：平成26年4月1日	
	2 5	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 地方独立行政法人法の改正に伴い、引用する条項を整理 施行日：公布の日	
	2 6	知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 財政健全化へ向けた取組として、知事等の給与の減額を2年間継続して実施することについての所要の改正 ・減額率 知事20% 副知事15% 常勤の監査委員、病院事業管理者、教育長13% ・減額期間 平成28年3月31日まで2年間継続 施行日：公布の日	
	2 7	職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例 財政健全化へ向けた取組として、職員の管理職手当の減額を2年間継続して実施することについての所要の改正 ・減額率 部次長級12.5% 課長級10% ・減額期間 平成28年3月31日まで2年間継続 施行日：公布の日	

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	28	<p>公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 地方公共団体金融機構に対して職員を派遣することについての所要の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成26年4月1日</p>	
	29	<p>島根県附属機関設置条例の一部を改正する条例 いじめの防止等のための対策等生徒指導上の諸問題に関する調査審議を行う組織として島根県生徒指導審議会を設置するため、及び養ほう振興法の改正を踏まえた所要の改正</p> <p>①附属機関を定めた別表に島根県生徒指導審議会を追加 ②附属機関の名称を島根県蜜蜂転飼調整審議会に改める ③その他規定の整理</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>	
	30	<p>島根県手数料条例の一部を改正する条例 保育士の資格の取得に係る特例の創設に伴い、及び薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律の施行に伴い、県が徴収する手数料について所要の改正</p> <p>①保育士試験の全部の免除の申請に対する審査に係る手数料の新設 ②薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律の施行に伴う引用する条項の整理</p> <p style="text-align: right;">施行日：①平成26年4月1日 ②法施行の日又は条例公布日のいずれか遅い日</p>	
	31	<p>島根県立総合福祉センター条例の一部を改正する条例 松江保健所の移転に伴い、施設利用者の利便性の向上を図るため、及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」等の施行に伴い所要の改正</p> <p>①施設のうち一般の利用に供する部分の変更 ②消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う施設の使用料の額の改定等 ③施設の使用許可の取消し等を行うことができる事由の追加</p> <p style="text-align: right;">施行日：①平成26年9月1日 ②平成26年4月1日 ③公布の日</p>	

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	3 2	<p>島根県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例</p> <p>前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の規定により国が標準として定める財政安定化基金拠出率の変更を踏まえ所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療広域連合から徴収する拠出金の額を算出するための割合の改正 1万分の9 → 10万分の44 <p style="text-align: right;">施行日：平成26年4月1日</p>	
	3 3	<p>島根県青少年問題協議会設置条例を廃止する条例</p> <p>他の附属機関等との合理化により、島根県青少年問題協議会の設置を要しなくなったことに伴う協議会の廃止</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>	
	3 4	<p>島根県障害者自立支援対策臨時特例基金条例を廃止する条例</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の円滑な運用及び福祉・介護に関する業務に従事する人材の確保を図るための国の交付金が廃止され、基金の設置を要しなくなったことに伴う基金の廃止</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>	
	3 5	<p>島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例</p> <p>地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い所要の改正</p> <p>①指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定共同生活援助の事業の人員、設備及び運営に関する基準を規定 ・外部サービス利用型指定共同生活援助の事業の人員、設備及び運営に関する基準を規定 ・共同生活介護及び共同生活援助の一元化等に伴う規定の整備 ・その他規定の整備 <p>②次に掲げる条例の規定の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 <p style="text-align: right;">施行日：平成26年4月1日</p>	

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	3 6	<p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第3項の規定に基づく報告に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する条項を整理</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成26年4月1日</p>	
	3 7	<p>島根県立高等学校等条例の一部を改正する条例</p> <p>公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、高等学校における授業料又は受講料の納付について、所要の改正</p> <p>①高等学校全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程に在学する者について、授業料又は受講料の納付を規定</p> <p>②授業料及び受講料の額を規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料 全日制の課程 年額118,800円 <li style="padding-left: 2em;">定時制の課程（単位制による課程を除く） 年額32,400円 ・受講料 定時制の課程（単位制による課程に限る） 1単位につき1,620円 <li style="padding-left: 2em;">通信制の課程 1単位につき330円 <p>③就学支援金の支給対象とならない者のうち授業料を減免できる者を規定</p> <p>④就学支援金認定時期までの間の授業料及び受講料について、就学支援金認定後の納付を規定</p> <p>⑤就学支援金が支給されることとなった場合には既に納付した授業料及び受講料が還付できる規定を追加</p> <p>⑥その他規定の整備</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成26年4月1日 施行日の前日から在学する者は、従前の制度を適用する</p>	
	3 8	<p>県立学校の職員定数条例及び市町村立学校の教職員定数条例の一部を改正する条例</p> <p>児童数及び生徒数の変動等に伴う職員定数の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育職員 1,632人 → 1,625人 ・高等学校事務職員等 193人 → 191人 ・特別支援学校教育職員 985人 → 994人 ・特別支援学校事務職員等 80人 → 80人 ・小学校及び中学校教育職員 5,101人 → 5,056人 ・小学校及び中学校事務職員等 371人 → 363人 <p style="text-align: right;">施行日：平成26年4月1日</p>	

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	39	島根県立体育施設条例の一部を改正する条例 島根県立体育館の施設に係る改修及び整備に伴い、並びに「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」等の施行に伴い所要の改正 ①施設の名称を変更し、及び施設の一部の用途を変更することに伴う使用料の改定 ②消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う施設及び設備の使用料の改定等 施行日：平成26年4月1日	
	40	島根県立青少年社会教育施設条例の一部を改正する条例 島根県立少年自然の家の利用者の利便性の向上を図るため、及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」等の施行に伴い所要の改正 ①宿泊使用以外の場合の使用許可の対象施設に第2ホール等を追加 ②消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う使用料の改定等 施行日：平成26年4月1日	
	41	貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例 農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う所要の改正 ・青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法の廃止に伴う規定の整理 施行日：法施行の日又は条例公布日のいずれか遅い日	
	42	島根県農業構造改革支援基金条例 農業の担い手への農地の集積及び集約化を促進するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置 施行日：公布の日	
	43	島根県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例 島根県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した施策を拡充するため、基金を財源とする事業に在職者の処遇改善のための事業等を追加 施行日：公布の日	

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	4 4	参考人等に対する費用弁償等支給条例の一部を改正する条例 土地収用法及び同法において準用する仲裁法の規定による鑑定人の手当について、所要の改正 ①鑑定人に支給する手当の額を、鑑定するに当たり必要とした特別の技能の程度並びにこれに要した時間及び費用を考慮して定める ②その他規定の整備 施行日：平成26年4月1日	
	4 5	島根県民生委員定数条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、民生委員の定数を規定 施行日：平成26年4月1日	
	4 6	島根県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、指定居宅介護支援等の事業について必要な事項を規定 ①指定居宅介護支援事業者の要件を規定 ②指定居宅介護支援等の人員及び運営に関する基準を規定 施行日：平成26年4月1日	
	4 7	島根県社会教育委員に関する条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、島根県社会教育委員について必要な事項を規定 施行日：平成26年4月1日	
	4 8	島根県水防協議会条例の一部を改正する条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、島根県水防協議会の組織について必要な事項を規定 施行日：平成26年4月1日	

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 (10件)	4 9	包括外部監査契約の締結について 平成26年度における包括外部監査に係る外部監査人との契約 ・ 契約金額：16,362,000円を上限 ・ 契約の相手方：長谷川浩之（公認会計士）	
	5 0	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について 国が行う日本海西部地区直轄特定漁港漁場整備事業及び隠岐海峡地区直轄特定漁港漁場整備事業に係る県負担限度額を設定 根拠法：漁港漁場整備法第20条第3項	
	5 1	宍道湖流域下水道の維持管理に要する費用の市負担について 東部処理区：松江市、安来市 平成26年度～28年度 各区分の単価に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額の合計額を1立方メートル当たり単価とし、この単価に流入水量を乗じて得た額 単価：二次処理費42.97円、高度処理費3.92円、資本費8.18円 西部処理区：松江市、出雲市 平成26年度 各区分の単価に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額の合計額を1立方メートル当たり単価とし、この単価に流入水量を乗じて得た額 単価：二次処理費63.53円、資本費12.87円 根拠法：下水道法第31条の2第1項	
	5 2	財産の取得について 粉末積層型鋳鉄用鋳型造型装置 一式 取得の目的：県内鋳造産業の競争力強化支援 取得の方法：購入（一般競争入札） 取得金額：153,144,000円 取得の相手方：株式会社ホクシン	
	5 3	財産の取得について 斐伊川放水路事業残土処理用地 買収 取得の理由：島根県土地開発公社が先行取得した斐伊川放水路事業残土処理用地の買い戻し 取得の方法：買収（随意契約） 取得金額：427,215,428円 取得の相手方：島根県土地開発公社	
	5 4	契約の締結について 大田高等学校整備（管理教室棟建築）工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：915,840,000円 工期：平成27年7月31日 契約の相手方：堀工務店・神門組・はたの産業特別共同企業体 施工場所：大田市大田町地内	

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 つづき	5 5	契約の締結について 主要地方道益田澄川線笹倉工区防災安全交付金 (改築) (仮称) 笹波トンネル工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：1,681,560,000円 工期：契約が成立した日の翌日から起算して624日目にあたる日 契約の相手方：大畑建設・毛利組・豊洋特別共同企業体 施工場所：益田市美都町笹倉地内	
	5 6	契約の締結について 浜田川総合開発事業浜田ダム再開発工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：4,590,000,000円 工期：平成32年3月19日 契約の相手方：鹿島建設・フクダ・祥洋建設特別共同企業体 施工場所：浜田市河内町及び三階町地内	
	5 7	変更契約の締結について 一般県道浅利渡津線渡津工区社会資本整備総合交 付金 (改良) (仮称) 江の川トンネル工事 変更契約金額:3,106,044,900円 (456,737,400円増額) 工期：平成27年3月31日 契約の相手方：株式会社鴻池組広島支店 施工場所：江津市松川町～渡津町地内	
	5 8	変更契約の締結について 一般国道375号湯抱バイパス社会資本整備総合 交付金 (改良) 湯抱トンネル工事 変更契約金額:766,505,640円 (65,105,640円増額) 工期：平成26年6月5日 契約の相手方：今井産業・まるなか建設特別共同企業体 施工場所：邑智郡美郷町湯抱地内	
報 告 (2件)	報告1	専決処分事件の報告について (変更契約の締結) 8件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域営農団地農道整備交付金事業 安能2期地区 (仮称) 第4工区トンネル工事 2,765,333,550円 (1,355,550円増額) ・ 広域営農団地農道整備交付金事業 安能2期地区 (仮称) 第2工区トンネル工事 988,729,200円 (24,829,200円増額) ・ 一般国道488号長沢バイパス社会資本整備総合交付金 (改良) (仮称) 長沢2号ト ンネル工事 2,657,333,700円 (19,253,850円増額) ・ 出雲工業高等学校 (管理特別教室棟) 建設 (建築) 工事 1,490,187,300円 (23,038,050円増額) ・ 県庁本庁舎耐震補強 (建築その1) 工事 774,676,350円 (18,676,350円増額) ・ 県防災行政無線幹線系拡充整備工事 5,127,232,440円 (22,132,440円増額) ・ 県デジタル総合通信システム移動系整備工事 1,249,677,450円 (7,846,650円減額) ・ 消防救急デジタル無線共通波整備工事 1,389,639,960円 (6,789,960円増額) 	

区 分	議案No	議 案 名
報 告 つづき	報告 2	専決処分事件の報告について（損害賠償） 31件 ・交通事故 11件 賠償額合計 1,718,847円 ・落石事故等 11件 賠償額合計 2,599,323円 ・車両損傷 2件 賠償額合計 297,717円 ・その他 7件 賠償額合計 76,737円